

夏休みプール開放日記 2000

この夏も打瀬小アリーナ屋上のプールでプール開放が行われました。今年のプール開放での特記事項はなんといっても参加人数が多かったこと。これは打瀬第二小学校（仮称）開校前で、打瀬小学校の児童数が増えたことによるものですが、同時にプール開放がベイタウンの夏休みの行事として定着してきたことも大きな理由です。昨年までは広いプールに子供がボツリボツリという日も珍しくなく、広いプールで自由に泳げるため「穴場」という声もありましたが、今年はプールが手狭に感じられるほどの盛況で、毎日子供たちの熱気でプールは沸き立っていました。「やはり子供のプールはこうでなくちゃ」。

プールでは友達と遊べることが子供たちにとって大きな魅力です。もう来年のプールを友達と約束している気の早い子もいますが、さて、来年のプール開放はどうなるのでしょうか。来年は二小が開校するので、子供たちは別々のプール開放を楽しむのでしょうか。これはプール開放を三年間主宰してきた 4 番街の鎌田さんにとっては大きな問題です。小学校が違って今までのように友達同士で近くて便利なプールで子供たちを遊ばせたい。そこで出されたのがプール開放を前半と後半に分け、前半は打瀬小学校のプールでプール開放を行い、後半は同様に第二小学校のプールでプール開放をという案です。子供たちは学区に関係なく両方の小学校でプールに行けます。この方法なら現在の開放委員の体制で、負担を増やすことなくプール開放ができる。何より二つの小学校の子供たちが自由に交流できるところがすばらしい。もう鎌田さんの頭の中では来年のプール開放の準備が始まっています。

【松村】



四人の侍

プール開放はプール開放委員という地域ボランティアの方々の手で運営されています。このプール開放委員に初年度から参加され、毎年夏休みを楽しみにされている 70 才前後の男性が 4 人いらっしゃいます。この 4 人の方々は水泳がとても上手、中でも最年長の鎌田さんは 50m を 35 秒台で泳ぐほどの腕前。そこでこの 4 人の方々でリレー・チームを結成してマスターズの大会に挑戦してはという話が出ています。年齢制限の関係で 4 人の方々全員が年齢枠に入るチャンスは 2 年だけ、是非実現させてください。



清水建設の協力

プール開放では毎年炎天下のアリーナ屋上での陽射しをやわらげるため、「よしず」を貼った屋台状のものをつくっていますが、この屋台づくりは昨年から（株）清水建設さんがやって下さっています。屋台と言っても風の強いアリーナ屋上に設置するため骨組みは鉄パイプを使った立派なもの、プール開放委員だけで組み立てるにはとても重労働です。しかし、清水建設さんなら足場をつくるのは慣れたもの、職人さん数人で簡単につくってしまいます。また、小学校のプールは毎年使用する前に水を抜き、大掃除するのですが、構造上水を全て抜くには相当な時間が必要です。このため毎年 20cm くらいの深さまで抜けたところで 6 年生の子供たちがバケツ片手にプールに入り水を抜いていました。これを見た清水建設の工事長氏が、今年は排水用のポンプを貸して下さり、おかげで今年は排水がとてもスムーズに行えました。



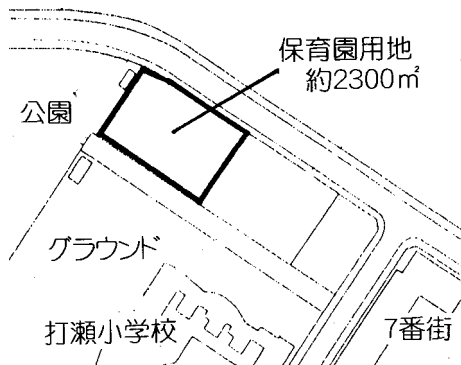
保育園、2002 年 4 月開園へ

ベイトウン内に保育園がようやくできることになりました。場所は打瀬小学校のとなり。開園予定は 2002 年 4 月 1 日です。千葉市ではすでに、建設・運営主体となる社会福祉法人や法人を設立する市民の公募を終えたところ。市保育課の仲田正係長によれば、応募者は 18 者。市では 9 月中旬に審査手続きに入り、「資格、熱意、資金計画、事業計画などをともに、10 月中旬には事業者を決める予定」（仲田係長）です。

保育園の建設にあたっては、市が県企業庁から無償で譲り受けた用地を、事業者となる社会福祉法人に無償で提供。事業者はそこに施設を建設します。建設費用は、一部は事業者で負担するものの、「4 分の 3 は国の補助も受けて市で負担することになる」（仲田係長）といいます。市で目論見どおりに予算を確保できるか否か気になるところですが、計画サイドとしては「市の『第 6 次 5 カ年計画』に位置付けられている施設なので、大丈夫だろう」（同）との見通しです。

どのような施設でどのような保育をするのか、は事業者の考えもあるので、まだ決まっています。ただ、施設計画は保育内容を前提に描くことになるので、年度内を予定している設計作業の中で固まっていくことになるでしょう。

【茂木】



- 保育園は小学校の
となりに
- ◇建設・運営主体
社会福祉法人
- ◇想定施設規模
定員 90 人
面積 800 ～ 1000㎡
- ◇想定建設工事費
3 億円前後
- ◇開園時期（予定）
2002 年 4 月 1 日

月額保育料

※ 1: 表の金額（単位：円）は子供ひとりの場合。※ 2: 「階層」を決める課税額は、住宅取得等特別控除、配当控除、外国税額控除の適用はない。

●保育時間や保育内容はこれから決まる

保育時間：平日 8 時から 17 時まで。土曜日は 12 時 30 分まで。ただし必要に応じて、平日は 7 時から 19 時までの、土曜日は 17 時までの延長もありうる。

保育内容：未定。市では通常保育のほか、「時間外保育」「産休明け保育」「一時的保育」「地域交流」「育児相談」「障害児保育」にも取り組んでほしい考え。

保育料：下表参照。ただし、表の金額は 2000 年度のもの。開園時期までに見直しもありうる。

階層区分		3歳未満	3歳以上
A	生活保護法による被保護世帯	0	0
B	A階層及びD1～D10階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0
C1	A階層及びD1～D10階層を除き前年度分の市町村民税均等割のみの課税世帯	4110	3320
C2	A階層及びD1～D10階層を除き前年度分の市町村民税所得割課税世帯	6170	5280
D1	A階層を除き前年分の所得税課税額 5000円未満の世帯	11180	8930
D2	A階層を除き前年分の所得税課税額 5000円以上1万円未満の世帯	14960	12570
D3	A階層を除き前年分の所得税課税額 1万円以上2万5000円未満の世帯	18840	17600
D4	A階層を除き前年分の所得税課税額 2万5000円以上4万円未満の世帯	26650	19210
D5	A階層を除き前年分の所得税課税額 4万円以上6万5000円未満の世帯	33450	20820
D6	A階層を除き前年分の所得税課税額 6万5000円以上9万円未満の世帯	40760	22430
D7	A階層を除き前年分の所得税課税額 9万円以上14万円未満の世帯	47520	24040
D8	A階層を除き前年分の所得税課税額 14万円以上18万5000円未満の世帯	51180	25650
D9	A階層を除き前年分の所得税課税額 18万5000円以上37万円未満の世帯	53790	27260
D10	A階層を除き前年分の所得税課税額 37万円以上の世帯	54830	28880

ベイトウンの事業計画を改めて読む

物議をかもした事業計画の見直し。でも、ふと考えると、もともになる事業計画はどんな内容のものなのか、よく知りません。関心の高い店舗にテーマを絞って改めて読んでみました。

県企業庁が 10 年前にまとめた「幕張新都心住宅地事業計画」では、どこにどんな店舗をもってくるか、を商業・業務施設の配置計画として定めています。それをみると、店舗や事務所を配置する通りごとに立地条件に応じた考え方で誘致を図ろうとしていることがよくわかります。

もちろん、店舗や事務所が進出するか否かはあくまで店舗・事務所サイドの事情・判断ですから、計画サイドの思惑どおりに事が運ぶとは限りません。ただ、店舗や事務所は街路に面してマンションの足下に入るわけですから、街の雰囲気を決める大きな要素となります。具体的にどんな業種の店舗・事務所が入るかはともかく、どんな考え方によって店舗や事務所を誘致・配置するのか、は大事なことです。

事業計画では配置計画と同時に、管理・運営計画にも言及しています。そこでは「（前略）一般的な市街地にみられる自然発生的な進出にまかせていたのでは、（中略）目標としている街づくりを達成するのは難しい」と市場原理を排したうえで、「（前略）住宅地全体を一元化した主体によって管理運営することにより、効率的な施設運営と街並みの保全が図られるようなシステムの導入について検討する」と定めています。

どれも、計画段階の考え方としては評価できますが、現実はどうでしょうか。店舗や事務所の誘致に向けた考え方に現実にはそぐわない点はないのでしょうか、一元化した管理運営主体を設ける構想はいまでもあるのでしょうか。理念を捨て去れ、とは言いません。事業計画の見直し論議はこうした点に関してもしっかり言及する必要があると思います。

【茂木】

●商業・業務施設の配置計画（「幕張新都心住宅地事業計画」より）

◆プロムナード沿道商業施設

「この通りは（中略）、バラエティに富んだウィンドウショッピングが楽しめ、美しい街路樹のもとでパフォーマンス等が楽しめる通りとして、ふさわしい施設を誘導する。

それには、通勤・通学時に居住者が立ち寄りやすい海浜幕張駅寄りの超高層街区及び中高層街区に、居住者ばかりでなく周辺からも求めてやってくるような、日常生活に対応した生活必需品を提供する施設及び 24 時間営業の施設も誘導する」
例：青果、婦人・子供服、喫茶、ファッション、高級レストラン、ギャラリー

◆セントラルストリート（※ 1）沿道商業施設

「（前略）セントラルストリートには日常品を扱う施設ばかりでなく、地区外からの利用も考慮した特徴あるハイグレードの店舗や比較的規模

の大きな店舗を積極的に配置し、富士山や海が見渡せて開放的な街の雰囲気が楽しめるようなストリートを形成する」

例：ファッションブティック、高級レストラン、旅行代理店

◆公園大通り（※ 2）沿道商業施設

「（前略）新都心就業者の増加や隣接ホテル群の稼働率の増加に伴い、昼食時のちょっとした遠出、散策、退社後の寄り道等の都心型行動の増加が予想される。そこで、公園の緑陰を背景にカフェテラス、レストラン、画廊等が立ち並び、ビジネスマン等により賑わいが形成されるような店舗等を誘導する。

また、新都心業務研究地区に隣接する位置にあることから、当地区の機能を支える中小業務施設、サービス業種、地域関連の自営業者事務所、自由業のオフィス等の中小型の業務系施設を誘導する」

例：医院、ファッション、レストラン、会計・弁護士・翻訳各事務所

◆メッセ大通り沿道商業施設

「（前略）メッセへのアクセスとしてイベントを予感させるようなコンベンション関連のショップや、オフィス等の施設及び既成市街地とも連結しているので、地区外からの利用を想定した施設等を誘導する」

例：ファッション専門店、レストラン、ショールーム、広告・印刷

※ 1 富士見通りのこと。※ 2 幕張海浜公園と間の道路のこと。

24 時間営業店舗は必要か

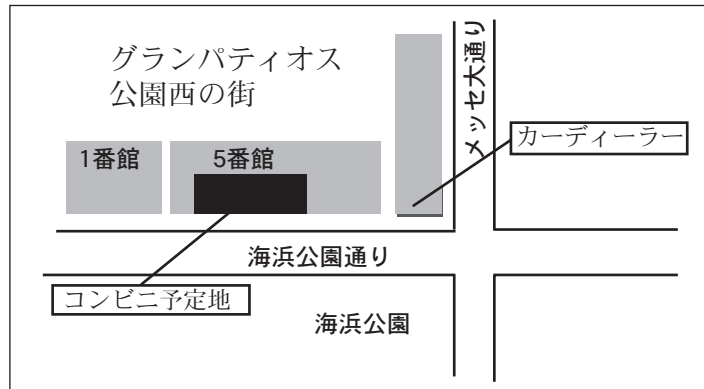
現在、建設中のグランパティオス公園西の街「5 番館」に 24 時間営業のコンビニ（ファミリーマート）が出店する話が持ち上がっています。

「最初、6 月に幕張シティ側から管理組合に対して話がありましたが、役員改選などでごたごたして、改めて 7 月に入ってから、4 番館の角に車のディーラーが入る為の工事許可と、5 番館に 24 時間営業を前提としたコンビニの出店が内定している旨の通知がありました」（公園西の街自治会 福室理事）

西の街自治会では、懸念されるカーディーラーの顧客用駐車場問題とコンビニの 24 時間営業の 2 点についてアンケート調査（回収率 32%）を実施。その結果、コンビニの 24 時間営業については 90% 近くの方が反対。また、質問項目にはありませんでしたが、コンビニという業態そのものに「拒否」「不安」「迷惑」といった意見が数多く寄せられました。

実際、公園大通りに面しメッセ大通りにも近い 5 番館という場所柄、外部の利用者が予想され、中高生や夜間の公園族、暴走族などのたまり場になりやすく、駐車違反、騒音、風紀・治安上の問題、ゴミの問題など、住民にとって便利さよりもデメリットのほうが大きいと判断し、自治会執行部と管理組合は 12 日に持たれた幕張シティとの話し合いの席上においてコンビニの入居自体に否定的であることを申し入れました。

「西の街としては、立地的に 23 時までの営業でもコンビニには



否定的です。予想される問題が容易に解決できるものとも思えません。どのような業態のテナントが入るかは各街区の問題で、「コンビニ」自体は西の街の判断だと思います。しかし、24 時間営業についてはベイタウン全体の問題として考える必要がありそうです。

幕張シティ側は 24 時間営業の店舗はベイタウンに必要な施設、望む人がいる限りは整備する必要があるという主張でしたが、ひとまず持ち帰って検討していただくことになりました。今はその返事待ちです」（福室氏）

店舗の出店は各街区の管理組合・自治会に一任されていますが、ベイタウン全体の問題としても 24 時間営業の店舗出店は他人事ではありません。20 日に開かれたベイタウン自治会連合会定例会でも、「この問題は西の街だけの問題ではなく、既存のコンビニが 24 時間営業にしたいと言い出したときにどうするか、企業庁が考える“賑わいのある開かれた街”とはどういう街をいうのか、果たしてそれが住民の望む街の姿なのかを考える必要があります」という主旨の内田連合会長からの見解が示されました。次回の連合会では、営業時間についてのルール（ガイドラインが存在するのか？）を確認した上で、重要な議題として話し合うことになりました。

振り返れば 3 年前にも、24 時間営業のジョナサンの出店めぐり同様の論議がなされました。結果的には営業時間を 23 時までに限った住民側の要望とジョナサン側の方針が平行線を辿り出店はお破算。その際にも、ベイタウンニュース第 6 号誌上で、「賑わいの基準を考えるのは私たち住民である」との金編集局員の論評を紹介しています。しかし、喉元過ぎればナントヤラで、以来忘れ去られていた感があります。

このところ表面化してきた一連の問題（ゾーニングの見直し、第二小の通学路の問題、医療福祉施設の不足など）も、住民が望む街の姿と企業庁や事業者が考える街の姿とのズレから派生しているように感じます。これまであいまいにしてきた住民の視点からの“これからのベイタウン”の姿を、今回の西の街の問題をきっかけに考え直し、これまでのまちづくりプランを継続すべきところは継続し、修正すべきところは修正する時期にあると考えます。

皆さんはいかががお考えですか？

【佐藤】

ベイタウンのシニア意識調査結果

ベイタウンシニアクラブの活動計画推進に関連して、意識調査を行いました（上位 20 位まで）。

● シニアクラブで何をやりたいか又は何を望むか？（配布 99 人、回収 90 人、回収率 91%）

友達づくり、お茶の会、おしゃべりを合計すると 74 人（82%）となります。ふれあいを求めておられる方が如何に沢山いらっしゃるかが確認されました。

● 自由に出入りできる場所が必要だとおもいますか？

はい 73 人（81%）、いいえ 12 人（13%）、回答なし 5 人（6%）でした。無回答の中には、現役の方や傾向上外に出られない方などでした。はいと答えた方の利用目的は、1. 気分転換 44 人（61%）、2. 世間話 24 人（33%）が大半であり、3. ゲーム（囲碁将棋など）19 人（26%）、4. 軽食会 13 人（18%）、5. 相談 9 人（6%）でした。

ベイタウンシニアクラブ会長 砂原 正行

1. 友達づくり	39 人 (43%)	10. 社交ダンス	9 人 (10%)
2. 旅行（日帰り）	34 人 (38%)	写真	9 人 (10%)
3. お茶の会	23 人 (26%)	13. 介護支援活動	8 人 (9%)
4. ボランティア活動	19 人 (21%)	水泳	8 人 (9%)
5. 映画観劇等	16 人 (18%)	15. 男の料理	7 人 (8%)
グランドゴルフ	16 人	土いじりの会	7 人
旅行（一泊）	16 人	17. ゴルフ	6 人 (7%)
8. 太極拳	15 人 (17%)	18. マージャン	5 人 (6%)
9. おしゃべり	12 人 (13%)	詩吟	5 人
		誕生会	5 人

パティオス 18 番街在住

今回の Who's Who は 18 番街在住の小川かほるさん。幕張ベイタウンにエコパークをつくる会の会長であり、打瀬小学校の地域交流特別クラブでもよく講師を務める、非常に活動的なひとである。インタビューのため、改めて名刺をいただくと、「千葉県立中央博物館上席研究員、農学博士」とある。女性で農学博士の方がベイタウン在住というのも珍しいので、早速そのあたりからインタビューを始めることにした。

「実は農学博士という肩書きから、人からはよく植物や農業のことを聞かれるんですが、専門は海洋生物なんです。ただ、日本では農林水産省というように水産業は農業と一緒に扱われることがあり、植物の事が専門でもないのに農学博士となりました」という。

しかし、農業ではなく女性海洋生物学者ということならなおさら興味が惹かれる。で、うるさくご出身や学生時代のことなどをお聞きした。小川さんは四国は愛媛県、宇和島のご出身である。宇和島は豊後水道に面し、海にゆかりの独特の気風をもつ地域と聞いている。「小さい頃から海に親しんで育ちましたが、高校時代に赤潮で汚れた海を見て海の環境に危機感をもち、大学で海洋生物学を学びました」という。なるほど、小川さんのエコロジーの原点はこの頃に芽生えたもののようだ。しかし、「大学時代は同じ大学の彼氏（現在のご主人）とデートに忙しく、ほとんど勉強しなかった」という。大学を卒業し大学院に籍を置くようになってやっと勉強をはじめたそうだ。それで、博士号をとってしまふのだから、やはりたいへんな人である。

その後、千葉県に職員として採用され、環境派らしく手賀沼の

汚染問題では毎月 1 回、「プランクトン教室」を主宰し環境問題を基礎から考える運動を始めた。この頃から参加してくれる子供たちが講義形式よりも実際に行動することで心が開かれ、学習効果があがることに気づき、「参加体験型の環境教育プログラム」に関心をもつようになったそうである。こうした経験が現在でのベイタウンでの運動でも生きているようだ。小川さんは「合意形成のトレーニングを行うことが住民運動でも大切」と言うように、エコパークのミーティングなどでも、決定のプロセスを非常に大切にしている。決して独断や上意下達方式の決定はしない。

小川さんのご家族は、学生結婚で結ばれたご主人と、二人のお子さんの 4 人家族。ご主人は銀行支店長の職を捨てて福祉と介護の勉強をしているという方で、お互いの生き方を尊重しあう羨ましいご夫婦である。いずれご主人も Who's Who に登場していただくことで今回のインタビューを終わりにした。



番街紹介 第7回 パティオス 17 番街

パティオス 17 番街は 1997 年 3 月に 16,18 番街と同時期に入居が始まりました。南面が白とローズピンクのストライプ模様になっており、メッセ大通りからはよく目立つ建物です。Patio はクローズ式ですが、西側のサブエントランスは門が大きく開くことのできる構造になっておりイベント時、災害時は大きな開口部を提供できるようになっています。

駐車場が地下形式ということもあって、Patio の 1/3 は地下からの吹きぬけ口で占められています。個人的には開き過ぎかなと感じています。一見無機質な印象を持たれる方も多いかと思いますが、デザインとしては直線的なラインが多い中に、水色の川が流れるような曲線エリアが目を引く構成です。

今年、17 番街にもようやく自治会が設立されました。今年のテーマのひとつに「Patio の有効活用」があります。これは、やはり憩いの場として、コミュニケーショ

ンが図れる場としての Patio を再認識していこうとの思いがあります。マンションという個別空間と共有空間の同居は、接点の性格によるのでしょう。それがイベントなのか語らいの場なのか…17 番街は今、模索中です。

他の街区の Patio の活用方法はものすごく参考になります。いい部分を取り入れながら、私達の庭を創っていこうと取り組み始めたところです。

【17 番街 214 号 佐藤総一】



共育ワークショップ

新しい学び方体験と 地域教育について

さる8月20日(日)、10番街集会所にて“共育ワークショップ”が開催されました。参加者25名それぞれを隣の席の人が制限時間内で紹介する“他己紹介”に始まり、「協力の正方形」「私はあなたの椅子です」などの簡単なゲームをした後、「宿題をうつさせて!と、いつも頼んでくる友達への3種類の対応のしかた(主体的・受身的・攻撃的)」を(自分ならどう対応するかではなく)受身的表現でやるとどうなるか? また攻撃的表現や主体的表現では? を各グループで議論、ロールプレイで発表し、この課題考察で「自分の感情を伝えるには、どんな表現をしたらよいか」、「主体的表現とは、どういうことか」を考えました。この課題解決の議論が、次の問題提起につながり、「日本では、言葉にださない相手の気持ちを慮ることも美德だが、欧米では言わなければ分からない一大事なのは『事実はどうであるのか』だ。」「主体的な子どもがよい子なのではない、差異を認めること

が大切。」「受身的といわれる子どもが集まった時、いつもは受身の子が主体的になることがある。一つの場面で子どもを見るのではなく、様々な場面で見ることが必要。」など、進行予定時間を大幅にオーバーする程、さまざまな意見が集会所の中を飛び交いました。

最も関心のある「打瀬の教育問題」の議論では：

- 外界からの隔離、住民層の単一化
- 知識や学力=点数のよさだと思っている
- ものの本体を知らない、科学の眼がない
- 父親が、子どもに無関心
- 野性的な子が少ない=ハングリー精神が乏しい&危機管理体制がない
- 親、先生の間で「どんな学校にするか」という意志統一がない
- 子ども同士のつきあいが、表面的なつきあいではない(目立たないよう、傷つかぬよう)
- 違う幼稚園に行っていると、一緒に遊ばない
- 遊び方に問題がある=仲間に入れ

ない子をつくって遊ぶ

- フレンド活動には良いところもあるが、逃れる事のできない人間関係を強いる面もある

- 生徒数が多くなり過ぎ、校舎のドアがないので騒がしい中で授業している

これらの問題について、「学校に全て任せるのではなく、地域で子どもたちを育もう」「学校や地域の情報交換で、子どもを総合的に見よう」「均質なこの街では、シニア世代が教育に積極的なので、子供たちは多様性を体験することができる。その関わりを続けていってほしい」などの案が出され、地域での子育てのために今回のような試みを継続することを確認して終わりました。



カミネッコン工作教室

先月号でお知らせした「カミネッコンをつくろう、工作教室(8月25日)」には、50名もの親子が集まり、18番街集会所と中庭を使って楽しくカミネッコンを作りました。子どもたちお気に入りの“ポケモン”や“かわいいペット”の絵を描いた段ボールを順序良く折ったら植木鉢の出来上がり!! 補強に、ぬらした新聞紙を絞ってつめるのが、楽しくって楽しくってやめられない、それで、ちょっと太目のカミネッコンも出来てしまいましたが、春までに1,000個ものカミネッコンが必要だそうです。次回は10月開催予定です。また



9/20の打瀬中AT講座でもカミネッコンをテーマにした講座が組まれる予定です。こちらは工作教室と同時に、ベイタウンに街路樹や緑をどのようにして根付かせるかという、カミネッコンの科学的な部分についての講義も行われる予定です。興味のある方は、ぜひ、参加してください。

【浜田】

ファッションショー『アジアの風 2000』開催案内

来る9月14日(木)に、アジアの新進デザイナーを対象としたファッションコンテスト「アジアコレクション2000 “幕張大賞”」の入選作品と、現在世界で活躍するデザイナーの作品によるファッションショー「アジアの風 2000」が、幕張メッセにて開催されますのでご案内します。今年のコンテストのテーマは、“共生(自然を敬い、自然とともに生きてきたアジアの叡智)”です。

★開催日時：9月14日(木)、午後6時30分～8時30分

★開催場所：幕張メッセ イベントホール

★入場：無料(1500人)

★主催・問合せ：アジアコレクション「幕張大賞」実行委員会
043-223-3624(担当：水澤)



駅前広場は誰のもの？－駐輪マナーを考える

7月1日から実施された駅周辺駐輪場の有料化にともない、ベイタウンから海浜幕張駅に自転車で通う大部分の良識あるベイタウン住民は、きちんと駐輪登録し、利用料を支払い、決められた場所に駐輪している一方で、駅周辺の非駐輪スペースに自転車を“放置”する人も目立っています。先日も、駅の手椅子用スロープの前に自転車を乗り捨てしようとした親子(!)が、駅の係員の方に「あなたの玄関前にそんなものを置かれたらどんな気分ですか？そんな所に置かれたら、手椅子も通れなくなります。」とたしなめられていました。また、プレナ前に堂々と駐輪し、職員に注意されても無視して(または、逆に開き直り食ってかかり)通勤していく非常識な人もいと聞きます。

「建物一流、意識三流」。これは、あるベイタウンナーが自らの街を評して言った言葉です。我々の街ベイタウンはこの程度のものでしょうか。

環境共生住宅～自然との調和

公団では、地域や地区の環境を活かし、自然環境の保全・再生・有効利用、省資源・省エネルギーなど、人と自然が共生できる街づくりを目指しています。中でも多摩ニュータウンの「長峰杜の一～五番街」では、“人と自然が仲よく共存できる潤いのある街”をテーマに、建設省の「環境共生住宅市街地モデル事業制度」を活用して、環境にやさしい発想を活かした街づくりを実施しています。

これは環境共生型の住宅団地建設としては国内有数の規模を誇っており、平成8年度の

「日本不動産学会業績賞」を受賞しました。例えば、住宅のサンルームの太陽熱を、複層ガラスで外部に逃がさず室内へ送り込むパッシブソーラーシステムを取り入れたり、梁型の出ないフラットビーム構造を採用し、天井まで大きく開かれた採光・通気性の良い窓を取



り付けることで“太陽と風を取りこむ住宅”を実現しています。



都市公団

編集後記

■私事になりますが、この9月に名古屋へ転勤することになりました。とは言っても、家も妻も残し、単身赴任ですので、この街との縁が切れる訳ではありません。いろいろな会合や催し物に顔を出す機会は減ると思いますが、新聞作りにはこれからも主にインターネットを利用して関わって行きたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

編集: #1-210 板東司 (T&F:211-0289 / tbando@dp.u-netsurf.ne.jp)

■“カミネッコンをつくろう”を取材して、思いだしたことを一つ。神戸郷土史の本“灘の四季”の中の一文、「昭和13年7月に起きた阪神大水害(山津波)の遠因は、昭和3年の六甲山大山火事である。」一山火事で、植物の保水力がなくなっていた所に、大雨が続いて山津波が起きたということです。樹木を育てる事は短時間で結果が出ない事ですが、10～20年後には樹木は住民の味方をしてくれるでしょう。

記者: # 公園東 浜田貴代子 (atmark@pop01.odn.ne.jp)

■今回、久しぶりに自治会連合会の定例会に顔を出しました。議題は千葉国際駅伝への協力要請、路線開設等の要望に対する京成バス側の説明、敬老会の主催依頼、第二小の歩道橋設置についての企業庁側の解答、保育所の開所予定、そして今回取材した24時間営業のコンビニ出店問題など多岐にわたり、2時間の予定が3時間におよびました。このほかにも、緊急時の消防・救急の対応への不安など私たちの生活に直結する問題が取り上げられ討議されました。住民の飛び入り出席はウエルカムなので、傍聴してみませんか？

タウンスケッチ記者: # 3-310 佐藤則子 (T&F211-0090)

■「あすみが丘10」「おゆみ野15」「ベイタウン18」。市内にここ数年でできた保育園とベイタウンで予定されている保育園で事業者を公募したときの登録件数です。0～5歳児が増え続ける見込みのベイタウンではやはり、「おいしい」事業なんではないでしょうか。事業者を選ぶ段階では当たり前のことですが、ぜひ保育内容で勝負してほしいものです。

記者: #7-301 茂木俊輔 (T&F211-1066/m38032@pp.ij4u.or.jp)

■記事中でも紹介しましたが、8/20の共有ワークショップにはたくさんの方々に参加いただきました。しかも今回の催しには、現在子育て真っ最中という方々とともに、既に子育てを終えられた方、またこれから子育てをという方も沢山参加されていました。ご夫婦で参加された方が多かったことも含め、改めて地域教育の熱の高さを感じる次第です。

技術: #10-612 松村守康 (T&F:211-6853/m-matz@mxq.mesh.ne.jp)

充実の秋に向かって

打瀬中学校長 石原 通男

暑さの厳しい夏でありました。お盆を過ぎた頃から、朝夕どこことなく秋の気配を感じるようになったように思います。40 日余りの夏休みが終わり 9 月 1 日から二期が始まりました。

夏休み中の生徒の活動の様子については、前号の「きょういくペイタウン」で市総体を中心に活躍の一端をお知らせいたしました。その折、ご紹介できなかった部分がありますのでお知らせいたします。

終業式の翌日 7 月 20 日から、例年のように本年度の千葉市中学校総合体育大会が始まりました。ソフトテニス部、陸上競技部の活躍と並んで、水泳部も男女総合の部で準優勝、男子団体が 3 位、400M 自由形で 1 年生菅沼克俊君が県大会・関東大会への出場権獲得と、大きな成果をあげることができました。これまでの厳しい練習の成果が表れた素晴らしい大会でありました。

健闘むなしく初戦で涙をのんだバスケット部、2 回戦で借敗したサッカー部の健闘も立派であったと思います。市内 56 の中学校には大規模校・伝統校といった歴史をもった学校も数多く見られます。そうした中で創立 6 年目、まだまだ生徒数の少ない本校の今年の活躍は素晴らしいものであったと思います。

炎天下のグラウンドや蒸し風呂を思わせるような暑さの体育館で、選手諸君の流した汗と涙は、中学校生活のよき思い出として深く心に刻まれたものと思います。

市総体が終わると、引き続いて県中学校総合体育大会が開催されました。男子ソフトテニス個人戦に 2 ペア（清輔・草野組、柴崎・松戸組）、そして陸上競技部では 3 年女子 100M ハードルと市選抜リレーに高橋文美さん、男子 1500M に 2 年生の佐藤遼太君、低学年リレーに 4 人（北川晶子・武千春・内海明子・尾崎友香さん）のメンバーが千葉市の代表として出場しました。

県大会は各地区の大会を勝ち抜いてきたいずれも力のある選手が集まっての戦いですので勝ち進むことは大変なことです。残念ながら上位入賞を果たすことはできませんでしたが、これまでの練習の成果を存分に発揮し悔いの無い大会であったと思います。

運動部のみではなく、夏休みは文化系の部活動にとっても普段の練習成果を発表する絶好の機会でありました。

本校ではこの春、演劇部が誕生しました。部員は 1、2 年生のみの 9 人と小規模ではありますが、8 月 22 日に蘇我の南部青少年センターにおいて開かれた千葉市中学校演劇発表会に参加いたしました。演目は「泥棒仙人」、4 人の役者とその演技を支える裏方（大道具・

小道具・照明など）の協力で、立派に初舞台を演じました。幕の降りた後、観客との批評会で「部が出来てまだ日が浅いのにとてものがんばっていると感じました。これからも一層努力して、すばらしい演劇部をつくってください。」という他校生徒からの激励の言葉に、私



「泥棒仙人」のシーン



演技を終えて、出演者の紹介

もこれからの本校演劇部の活躍を大いに期待し心からの拍手を送りました。

そして、7 月 25 日から青葉の森芸術文化ホールにおいて県吹奏楽コンクールが開かれ吹奏楽部が参加しました。

昨年は部員が 10 数名でありましたが、今年は 40 人近い部員となり、1・2 年生を中心とする中学校ジュニア部門と関東大会への出場権をかけた中学校 B1 部門の 2 つの部門に出場いたしました。いずれも 3 年生の清水真希さんが指揮者となり、ジュニア部門では、「イエスタデイ・ワンス・モア」、B1 部門では、「アイルランド民謡変奏曲」を立派に演奏いたしました。

特に今年は、B1 部門で「できれば金賞を・・・」との思いを強く期待しておりましたが、惜しくも銅賞におわりました。新人部員を数多く迎えての練習、皆で音を合わせ曲を作り上げていくことの大変さを考えると、これまでの吹奏楽部員の練習への取り組みこそが正に金賞に値するものと私は思っています。

さて、きょういくペイタウン5月号で、2002年から始まる学校週5日制に向けて、今年は移行1年目であり、新しく始まる『総合的な学習の時間』を見据え、今年は全校あげて2つのことに取り組むということを、申し述べました。

その一つ、『プレ総合学習の時間』については、1学期に20時間ほどかけて取り組みました。5月下旬から6月上旬にかけて、全校生徒一人ひとりが自ら課題を設定し、その課題解決に向かって自分で情報を集めその情報を処理し、結論を導き出すという研究学習を行ってきております。2学期の文化祭で3年生は全員がこの研究成果を屋台村方式で発表する予定です。

二つ目は、地域の皆様に講師となつていただきご指導いただいた『A T 講座』です。去年は、希望生徒の

参加という形態でありましたが、今年は全校生徒が参加する形に改めました。地域の皆様沢山の方々にご協力をいただき、昨年の倍近い講座を開くことができました。生徒は講師の先生から知識や技能・技術を学ぶと同時に、生き方にも触れる事ができ、大変意義深い学習の機会であつたとおもいます。本年度はこの先2回、9月と11月に開催を予定しております。ぜひ皆様のお力添えをお願いいたします。

2学期は様々な行事を控えております。9月9日(土)が第6回体育祭、11月11日(土)に文化祭、そして、2年生にとって大変楽しみな高原千葉村での自然教室は10月27日から30日までの三泊四日の予定です。

授業はもちろんのことですが、こうした行事の活動を通して一人ひとりの生徒が自分の良さ(個性)を大いに伸ばして行けるよう指導を工夫してまいりたいと思います。充実した実り多い秋となりますよう。保護者・地域の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。どうぞ、皆様打瀬中学校へお出かけください。



中学ジュニア部門
「イエスタデイ・ワンス・モア」を演奏



中学 B1 部門
「アイルランド変奏曲」を演奏

今年の体育祭は

平成12年度の打瀬中学校主催の体育祭は、9月9日(土)に同中学校校庭にて、行われます。今年は1～2年生が3クラス、3年が2クラスのため、紅白にチームを決め直しての競技となりました。注目する種目の一つ「ムカデ競争」は、1チームの中に1年生から3年生までの生徒が入りリレーで競います。そこには学年学級の枠を越えた打瀬中の感動的な姿を見ることができます。いま、実行委員を中心に「あふれる思いを力に変えて、走りとび出せ勝利のために」というスローガンを掲げ、9月9日の開催に向けて着々と準備が進められています。

体育祭 実行委員長 になって

3年 中山 美季

こんにちは。体育祭実行委員長をやることになりました中山美季です。

いままでは、クラスの代表で体育祭の実行委員会に参

加してきましたが、今年は、体育祭の実行委員会の実行委員長ということでとても大変だと思います。昨年度の実行委員長の郡司先輩には、いろいろな面でとても追いつかないかと思いますが、体育委員の松戸君、高橋さん、草野君をはじめたくさんの仲間が手伝ってくれるので負けずに頑張っていこうと思います。たくさんの方の仕事をこなし郡司先輩のすごさを改めて実感しました。

今回の体育祭は個人種目が3つから4つに増え、「玉運びレース」と「くじ引きレース」が入ってきたこと、地域に済んでいる方も参加できる「ナイスシュート紅白PK合戦」という種目もできて、地域との交流がさらに深まるように計画されています。

最後に、初めての経験でいくつか失敗すると思いますが、精一杯頑張りますのでよろしくお願いします。みなさんも、「あふれる思いを力に変えて、走りとび出せ勝利のために」という今年のスローガンのように勝利めざし、そして、楽しく成功できるように頑張ってください。